

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東海医療科学専門学校		平成19年3月16日		藪本恭明		〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2-7-2 (電話) 052-588-2977			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日		野村斉史		〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2-7-2 (電話) 052-551-1223(法人本部)			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	臨床工学科		令和1(2019)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を实践し、社会に貢献しうる有能な臨床工学技士を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:臨床工学技士 中退率:4%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数時間、単位いづれかに記入 2,940 単位数時間			2,355 単位数時間	30 単位数時間	495 単位数時間	0 単位数時間	60 単位数時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
120人	82人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		26人						
	■就職希望者数(D)		26人						
	■就職者数(E)		26人						
	■地元就職者数(F)		18人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		69%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	未定:4人								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tokai-med.ac.jp/clinical-engineer/">https://www.tokai-med.ac.jp/clinical-engineer/</a> □								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいづれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,940 単位数時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位数時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位数時間							
うち必修授業時数		30 単位数時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位数時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位数時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位数時間							
(B:単位数による算定)									
総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校	R4.8.1～R6.7.31	—
大竹 有二	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	—
勝見 ひろみ	東海医療科学専門学校	R6.5.1～R8.4.30	—
田中 敏彦	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
中村 新一	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
三輪 文昭	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	—
梁川 美子	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
奥地 伸城	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
辻 智之	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
角本 裕之進	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
近藤 英隆	東海医療科学専門学校	R5.4.1～ R7.3.31	—
若月 康次	東海医療科学専門学校	R5.6.1～ R7.5.31	—
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
小林 二成	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
大内田 潤子	東海医療科学専門学校	R5.10.1～ R7.9.30	—
高山 久志	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	—
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	—
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R5.9.1～R7.8.31	②
皆川 和也	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	R5.5.1～R7.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心会 大幸砂田橋クリニック	R5.5.1～R7.4.30	③
池野 倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R6.5.1～R8.4.30	①
永田 英貴	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	R5.4.1～ R7.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人愛知県作業療法士会	R5.10.1～ R7.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R4.9.1～R6.8.31	③
石川 益郎	公益社団法人愛知県柔道整復師会	R5.6.1～ R7.5.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R4.9.1～R6.8.31	③
高木 健吾	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	R5.5.1～R7.4.30	③
鈴木 俊夫	一般社団法人日本口腔ケア学会	R5.9.1～R7.8.31	①

高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉士会	R4.9.1～R6.8.31	①
知久 能之	社会福祉法人さつき福祉会	R4.9.1～R6.8.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月10日 17:00～18:15

第2回 令和5年11月11日17:00～18:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1.ICT教育活動について

統計や論文の見方についてはそこまで学生のうちに知っておく必要はないがWord、Excel、PowerPointの基本的な操作は知っておくと現場で役立つ。またトラブルシューティングについて、例えばインター ネットが繋がらない、プリンターが繋がらないなどの対応ができるとよい。合わせて論理的な思考力やプレゼン能力は必須である。

2.多職種連携について

例えばテーマを学科独自で考えて基本的なカンファレンスなど行えないか、との意見をいただいたので設備、教材、学生は観察力を考えてテーマを考える。

3実習全般について

レポートの作成、コミュニケーション能力の問題があり、レポートは評価のよいレポートを学生に見せる、指導者側も求めるレポートの指導をあらかじめ理解することが重要ではないかとの意見をいただいた。コミュニケーションは臨床実習先で行えるように、学校で様々なイベントなどを企画して学生・教員同士のコミュニケーションを図る。また、授業機材も新しい内容に対応できるよう検討していく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学に関する臨床的で実践的な実習・演習等を行うために、臨床工学の関連の病院・企業から当該病院・企業に所属する実務経験5年以上の臨床工学技士を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる病院・企業を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院安全管理学	安全を基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得し、臨床工学技士資格及び第2ME技術実力検定試験の合格をめざし、ハイテク医療を支える医療技術を修得する。	常滑市民病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、臨床工学技士の医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。

また、教員の専門知識、技術の向上のために臨床工学に関する学会や臨床工学技士会等の研修会への参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第68回日本透析医学会学術集会

連携企業等: 日本透析医学会

期間:	令和5年6月16日(金)～6月18日(日)	対象:	新規採用者、初任者、 教職5年以上経験者
内容	最新の透析医療における研究発表、企業展示による最新医療機器の紹介		
研修名:	第33回日本臨床工学技士会	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	令和5年7月21日(金)～7月23日(日)	対象:	新規採用者、初任者、 教職5年以上経験者
内容	臨床工学技士関連業務における研究発表に参加。最新医療機器の展示もあり。		
研修名:	厚生労働大臣指定 告示研修	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	2023年4月22日～23日	対象:	浅井恵美子
内容	臨床工学技士業務拡大に伴う告示研修(実技研修)		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名:	第38回臨床工学技士施設協議会 社員総会	連携企業等:	臨床工学技士施設協議会
期間:	令和5年6月2日(金)～6月4日(日)	対象:	臨床工学教員
内容	現在の学生・教員に求められる内容についての研修		
研修名:	瀬戸内海巡回診療船「済生丸」への見学	連携企業等:	済生丸事業
期間:	2023年12月25日(月)	対象:	0
内容	へき地での臨床工学技士の役割や、医療機器取り扱いの実際を知ること、職種としての多様性を学ぶ。		
研修名:	インバスケッ研修	連携企業等:	BBT大学総合研究所
期間:	令和6年3月8日(金)	対象:	管理職
内容	管理職に求められる業務の優先順位などを迅速に判断する手法をグループディスカッション&実践を通じて身につける		
<b>(3) 研修等の計画</b>			
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>			
研修名:	第69回日本透析医学会学術集会	連携企業等:	日本透析医学会
期間:	令和6年6月7日(金)～6月9日(日)	対象:	新規採用者、初任者、 教職5年以上経験者
内容	透析医療の進歩はめざましく、最新の透析療法技術について学ぶ。また、最新のガイドラインを把握し今後の授業に最新の情報を含めていく。		
研修名:	第34回日本臨床工学技士会	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	令和6年5月18日(土)～5月19日(日)	対象:	新規採用者、初任者、 教職5年以上経験者
内容	臨床工学技士関連業務における研究発表。最新医療機器の展示もあり。		
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名:	第38回臨床工学技士施設協議会 社員総会	連携企業等:	臨床工学技士施設協議会
期間:	令和6年6月1日(土)～6月2日(日)	対象:	臨床工学技士養成校 教員
内容	現在の学生・教員に求められる内容についての研修を行い、学校間での情報共有の場である。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要な考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1.育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4.資格・免許取得のための指導体制があるか 5.(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3.学生相談に関する体制は整備されているか 4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5.退学率の低減が図られているか 6.保証人との連携体制を構築しているか 7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1.学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2.入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3.学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)法令等の遵守	1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3.財務について会計監査が適正におこなわれているか 4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<理念・目的>

明確な教育理念・目的を掲げてみえるのが理解できた。

学生・保護者への周知が充分でないとのことでしたので、学内行事等にて周知する機会を増やしていただきたい。併せて、職員への理念の浸透により教育現場でも理念をさらに反映いただきたいとの意見に基づき、今年度からこれまでの教育理念・目的等の表現・周知方法に加え、学生と教職員が共に目標(教育理念の具現化)を達成するための行動指針をわかりやすい言葉(クレド)で示し、理念の深化を図っている。(クレドは志・信念・約束などを表す言葉)クレドの考え方から浸透までを教職員自身が主体的に考え、行動するボトムアップの展開により、学生にも理解し行動できるように進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	医療法人聡彩会 こどもゆめクリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
池野倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R5.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R6.9.1～R9.8.31	企業等委員
加納崇希	わかたりハビリデイサービス	R6.9.1～R9.8.31	企業等委員
知久能之	社会福祉法人さつき福祉会	R5.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			物理学	工学領域の基礎とすべく、物理学の基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			生物学	ヒトという生物の成り立ち、構造、働きを理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			化学	人体、医療機器・医薬品等を正しく扱うには、化学についての知識が必須である。その基礎を身につける。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			基礎数学	数学の知識及び計算力を習得することを目的とする。	1前	30	2	○	△		○				○	
5	○			コミュニケーション英語	グループによるペアワークやゲームを加え授業を展開します。英語のみを使った質問形式とロールプレイによる会話形式です。	1前	30	2	○	△		○				○	
6	○			保健体育	「生涯スポーツ観の形成」、「身体知についての理解」、「生涯にわたりスポーツに親しむ態度の形成」を目指す。	1前	60	2	△		○	○	○			○	
7	○			医の倫理	医療従事者の倫理とは何かを考え、臨床工学技士としてチーム医療に携わる上での責任、患者さんにとっての最善の利益とは何かを考える。	1前	15	1	○	△		○			○		
8	○			社会とコミュニケーション	医療に限らず広く社会との関わりを知り、コミュニケーション方法などを修得する。	1前	15	1	○			○			○		
9	○			解剖生理学Ⅰ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標にする。	1前	60	2				○				○	
10	○			解剖生理学Ⅱ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標にする。	1後	60	2	○			○				○	
11	○			基礎医学実習	座学で学ぶ解剖学、治療機器学、生体計測学等を実際に実習、演習を行いレポート作成を行う事で、レポート作成の基本や基礎学力の構築、実習の内容からの考察力の修得を目的とする。	1後	45	1			○	○			○	○	

12	○		医学用語	臨床工学領域でよく使われる用語・及びその英単語略語を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
13	○		チーム医療概論	チーム医療のパートナーとして看護師業務を理解する。	1後	30	1	○	△		○			○
14	○		在宅医療・地域包括ケア	在宅医療、地域包括ケアシステム、多職種連携において臨床工学技士が果たすべき役割を理解する。	1前	15	1	○			○			○
15	○		応用数学	臨床工学分野に関わる工学領域の基礎とすべく、数学の基礎と応用を学ぶ。	1通	60	2	○			○			○
16	○		基礎工学実習	電気的な基礎知識を深めるために、電気回路についての実習を行う。ICT技術を医療に用いるための基礎を学ぶ。	1通	90	2	△		○	○			○
17	○		電気工学 I	臨床工学士が扱う各種医療機器を支える技術の一つである電気工学のうち、直流回路、交流回路および電磁気学の理論を学ぶ。	1通	60	2	○	△		○			○
18	○		電子工学 I	電子工学、特に電子回路の基本的な事項について学ぶ。	1後	60	2	○			○			○
19	○		情報処理工学	情報表現、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング技術、ネットワーク技術、コンピュータセキュリティ分野に着目し、基礎知識及び問題解決能力の習得を図る。	1後	30	2	○	△		○			○
20	○		病院管理学	医療人として社会で活躍するために医療機関、特に病院のあり方、運営管理等を学習、理解、体得する。	1後	30	2	○			○			○
21	○		医用材料工学	医用に用いられる材料の特性と材料に対する生体反応から、医療材料の特性を修得する。	1後	30	1	○			○			○
22	○		医用機器学	医用機器に必要な基礎知識及び技術をポイントを絞り習得し、さらに医療で使用される様々な諸物品の基礎知識を習得する。	1前	60	2	○	△		○		○	
23	○		医用治療機器学	使用される医用治療機器の原理や構成などを理解し、使用方法や適用症例などを学び、臨床現場で必要とされる基本的知識も身につける。	1通	60	2	○	△		○			○
24	○		生体計測装置学	使用される生体計測装置の原理や構成などを理解し、計測方法や計測された数値等の意味を理解し、臨床現場で必要とされる基本的知識も身につける。	1通	60	2	○	△		○			○
25	○		計測技術学	画像診断装置の仕組み・使用する目的を理解し、業務に必要な知識を取得する。	1後	15	1	○			○		○	

26	○		臨床支援技術学 I	医療施設や在宅等で用いられる計測機器・治療機器の原理・構造・構成を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用方法や保守管理について理解する。	1前	15	1	○			○			○
27	○		腎臓泌尿器系	血液浄化療法を行う上での腎泌尿器疾患の理解に必要な腎・泌尿器の解剖生理、また臨床工学技士としての腎泌尿器疾患の関わりについて病態を理解する。	1後	30	1	○			○		○	
28	○		英語	医療活動の場で現在使用される「用語」は、その多くが英語を主体としたものとなっていることから、当然ながら医療従事者には、英語圏で使用される医学用語の相当な語彙力及び理解力をもつ。	2前	30	2	○			○			○
29	○		臨床生理学	解剖・生理機能と疾病の関連などについて学習する。特に生体計測を必要とする心臓系・循環器系・呼吸器系など国家試験や臨床現場で必要とする内容を重点的に学習する。	2前	30	1	○			○			○
30	○		臨床生化学	生命・身体の維持、成長のために必要な栄養素などの性質や機能に関する知識習得を目的とする。	2後	30	1	○			○			○
31	○		病理学	病気による人体の組織、臓器の細胞レベルの変化(異常)と、その仕組みを明らかにすることを目的として病理学を学習する。	2後	30	1	○			○			○
32	○		関係法規	臨床工学技士の基本法である、臨床工学技士法をはじめ、臨床工学技士として働く時に関わる法律の主なものを解説する。	2後	15	1	○			○		○	
33	○		臨床免疫学	臨床工学を理解するために、医療の各分野に深く関与する免疫学の基本概念と疾患および臨床検査法におけるその応用の学習を目的とする。	2後	30	1	○			○			○
34	○		臨床薬理学	医療従事者として医薬品に対するその薬理知識の習得を目標とする。	2前	30	1	○			○			○
35	○		機械工学	臨床工学に必要な機械工学を理解するため、主としてその基礎となる物理学について学ぶ。	2通	60	2	○			○			○
36	○		計測工学	1年次で生体計測装置学や医用機器学を学習したので、臨床工学技士に必要な工学的センスを養うことを中心に勉学する。	2前	60	2	○			○			○
37	○		システム情報処理	情報検索能力などを実際に活用できる力を「PowerPoint」を使用した学習課題の作製を通して養うことを目的とする。	2後	30	2	○	△		○			○
38	○		生体物性工学	生体物性を理解するため、多様な物理的エネルギーが生体構造のどのレベルに作用するかを学ぶ	2通	60	2	○			○			○

39	○		医工学治療学	臨床工学技士が扱う医療機器における原理から使用目的について学ぶ。	2 前	60	2	○	△		○		○	
40	○		臨床支援技術学Ⅱ	医療施設や在宅等で用いられる計測機器・治療機器の原理・構造・構成を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用方法や保守管理について理解する。	2 後	15	1	○			○		○	○
41	○		呼吸療法装置学	呼吸不全への広い視野での対応ができるように酸素療法、医療用ガス、高気圧酸素療法、人工呼吸器を使った人工呼吸管理、感染症予防、呼吸モニタ系などについて必要な知識を習得する。	2 通	90	3	○	△		○		○	
42	○		呼吸療法装置学実習	実際に人工呼吸器を動作して、その安全管理方法、各部の名称とその使用目的と注意事項、人工呼吸を実施する具体的方法の設定と、その換気による実体験を経験しながら知識・技術を習得する。	2 後	45	1				○	○		○
43	○		体外循環装置学	生体機能代行装置(人工心肺)とその周辺機器の技術について基礎的な知識の習得と原理を理解すると共に、そのために、必要な基礎医用工学を身につける。	2 通	90	3	○				○		○
44	○		体外循環装置学実習	人工心肺の回路・構成・操作方法等は、各施設で異なるため、この実習では、基本的な理論、技術の習得を目標とする。	2 後	45	1				○	○		○
45	○		血液浄化療法装置学	血液浄化療法に必要な腎臓の基礎から、最新医療技術まで幅広く学ぶ。	2 通	90	3	○	△		○		○	
46	○		血液浄化療法装置学実習	血液浄化療法の基本から透析装置管理やトラブルシューティング、栄養管理まで幅広く学ぶ。	2 前	45	1				○	○		○
47	○		安全管理学	医療機器の電気的安全、病院設備の電気的安全を基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得する。	2 前	30	2	○	△		○			○
48	○		病院安全管理学	医療安全に関する基礎を学ぶとともに、実際の現場における医療安全の取り組みや問題点を事例、分析方法等を交え理解を深める。	2 前	30	2	△	○		○			○
49	○		呼吸器学	人工呼吸器の操作が的確に判断できるように呼吸器系の知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○	
50	○		循環器学	循環器の構造と機能について理解し、代表的な循環器疾患について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○
51	○		滅菌・消毒学	滅菌・消毒の原則とその実際を学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○

52	○		代謝内分泌系	代謝内分泌の基礎から現場で必要とされる知識も含めた総合的な内容の講義・問題演習を通じて学ぶ。	2後	15	1	○			○				○
53	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎的な知見を学ぶことで、自己理解、他者理解を深めながら、自己と他者を大切にするためのコミュニケーションのあり方を学ぶ。	3前	30	1	○			○				○
54	○		公衆衛生学	医療資格を修得を目指すものに対し、必要な公衆衛生学を身につける。	3後	15	1	○			○				○
55	○		臨床検査学	臨床検査には、体液（血液、尿）を対象とする検体検査と人体そのものを扱う生理検査がある。これら種々の臨床検査の概要を理解することを目的とする。	3前	15	1	○			○				○
56	○		電気工学Ⅱ	1年次の電気工学の応用として、電気工学視点から見た病院内で使われる医療機器の原理と構造を説明する。	3前	60	2	○			○				○
57	○		電子工学Ⅱ	1年次の電子工学の基礎を理解したうえで、それがどのように医療機器について応用されているかを理解する。	3後	60	2	○			○				○
58	○		臨床工学総論	臨床面において工学的な基礎知識とを関連づけ、より実践的な臨床現場と工学の知識を学ぶ	3通	90	3	○			○				○
59	○		システム工学	国家試験を意識した、実践的な情報処理の知識及びシステム制御技術を、講義と反復演習を通して学ぶ	3前	30	1	○			○				○
60	○		放射線工学	医療人としての最低限の放射線知識・画像診断の重要性を理解する。	3後	30	1	○			○				○
61	○		医用生体工学総論	医用機器の基本原理および操作法、保守点検について講義を行い、基礎知識の再確認を行う。	3後	30	1	○			○				○
62	○		医用機器学実習	臨床現場における医療機器についての総復習。講義、演習を含めグループで演習実習を行う。	3前	45	1			○	○			○	○
63	○		機器安全管理学	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性を以て行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学びます。	3前	30	2	○			○				○
64	○		麻酔・集中治療医学	集中治療医学における医療の意義とそこで行われる先端医療技術の内容を理解する。	3通	30	1	○			○			○	
65	○		内科系	内科学全般の疾病の病態生理と各疾患ごとの病態の関連性について統合的に講義する。	3前	60	2	○			○				○

66	○		外科系	外科学全般の疾病の病態生理と各疾患ごとの病態の関連性について統合的に講義する。	3通	60	2	○			○		○	○
67	○		臨床医学総論	医学の総論として、臨床工学技士と関連の深い臓器、解剖生理、各疾患を再復習する。	3後	60	2	○			○		○	
68	○		臨床実習	臨床実習指導者等の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たすべき役割について学ぶ	3前	180	4			○		○	○	○
合計					68	科目	110(2940) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。